

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-527137

(P2017-527137A)

(43) 公表日 平成29年9月14日(2017.9.14)

(51) Int.Cl.	F 1			テーマコード (参考)
H04N 5/235 (2006.01)	H04N	5/235	500	2 H04 O
G02B 23/24 (2006.01)	G02B	23/24	A	4 C 1 6 1
H04N 5/225 (2006.01)	H04N	5/225	500	5 C 0 5 4
H04N 5/232 (2006.01)	H04N	5/232	290	5 C 1 2 2
H04N 5/243 (2006.01)	H04N	5/235	300	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 30 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2016-568968 (P2016-568968)	(71) 出願人	390041542 ゼネラル・エレクトリック・カンパニイ アメリカ合衆国、ニューヨーク州 123 45、スケネクタディ、リバーロード、1 番
(86) (22) 出願日	平成27年5月12日 (2015.5.12)	(74) 代理人	100137545 弁理士 荒川 聰志
(85) 翻訳文提出日	平成29年1月11日 (2017.1.11)	(74) 代理人	100105588 弁理士 小倉 博
(86) 國際出願番号	PCT/US2015/030252	(74) 代理人	100129779 弁理士 黒川 俊久
(87) 國際公開番号	W02015/183541	(74) 代理人	100113974 弁理士 田中 拓人
(87) 國際公開日	平成27年12月3日 (2015.12.3)		
(31) 優先権主張番号	14/292,648		
(32) 優先日	平成26年5月30日 (2014.5.30)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

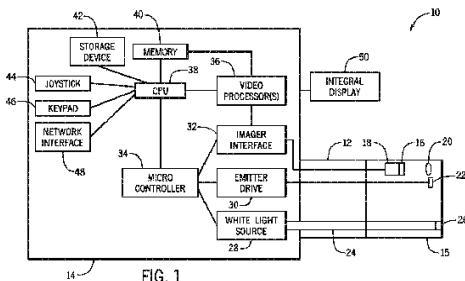
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遠隔視覚検査画像捕捉システムおよび方法

(57) 【要約】

本開示は、内視鏡のプロセッサによって実行可能な命令を記憶している可読媒体を提供する。命令は、第1の複数の画像に少なくとも部分的に基づくライブビデオが表示されている間に、内視鏡内の撮像装置を使用して、第1の輝度レベルにおいて第1の複数の画像を捕捉するための命令と、プロセッサを使用して、第1の複数の画像を平均または合計することによって基線画像を生成するための命令と、撮像装置を使用して、複数の輝度レベルにおいて第2の複数の画像を捕捉するための命令であって、複数の輝度レベルは第1の輝度レベルとは異なる、第2の複数の画像を捕捉するための命令と、プロセッサを使用して、基線画像および第2の複数の画像に少なくとも部分的に基づいて高ダイナミックレンジ画像を生成するための命令であって、高ダイナミックレンジ画像は、基線画像よりも多くの不飽和ピクセルを含む、高ダイナミックレンジ画像を生成するための命令とを含む。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡（10）のプロセッサ（34、36、38）によって実行可能な命令を記憶している有形非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記命令は、

第1の複数の画像に少なくとも部分的に基づくライブビデオが表示されている間に、前記内視鏡（10）内の撮像装置（16）を使用して、第1の輝度レベルにおいて前記第1の複数の画像を捕捉するための命令と、

前記プロセッサ（34、36、38）を使用して、前記第1の複数の画像を平均または合計することによって基線画像を生成するための命令と、

前記撮像装置（16）を使用して、複数の輝度レベルにおいて第2の複数の画像を捕捉するための命令であって、前記複数の輝度レベルは前記第1の輝度レベルとは異なる、第2の複数の画像を捕捉するための命令と、

前記プロセッサ（34、36、38）を使用して、前記基線画像および前記第2の複数の画像に少なくとも部分的に基づいて高ダイナミックレンジ画像（94）を生成するための命令であって、前記高ダイナミックレンジ画像（94）は、前記基線画像よりも多くの不飽和ピクセルを含む、高ダイナミックレンジ画像を生成するための命令とを含む、有形非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 2】

前記高ダイナミックレンジ画像（94）を生成するための前記命令は、前記高ダイナミックレンジ画像（94）を生成するために、前記基線画像からの不飽和ピクセルデータおよび前記第2の複数の画像のうちの少なくとも1つからの不飽和ピクセルデータを使用するための命令を含む、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3】

前記命令は、前記第1の複数の画像のうちの2つ以上を比較することによって、前記撮像装置（16）に近接する特徴が、前記撮像装置（16）に対して実質的に動いているか否かを判定するための命令を含む、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 4】

前記第2の複数の画像は、実質的な動きが検出されないときに自動的に捕捉される、請求項3記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 5】

前記基線画像を生成するための前記命令は、動きが検出された場合に前記第1の複数の画像のうちの1つまたは複数を位置合わせし直すための命令を含む、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 6】

前記第2の複数の画像を捕捉するための前記命令は、前記撮像装置（16）の露出時間、適用される利得、前記内視鏡（10）に対する光源（22、28）の照明レベル、またはそれらの任意の組み合わせを変更することによって、前記第2の複数の画像のうちの1つまたは複数の捕捉の間で輝度を変更するための命令を含む、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 7】

前記命令は、前記第2の複数の画像を捕捉している間に構造光画像またはステレオ画像を捕捉するための命令を含む、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 8】

第2の複数の画像を捕捉するための前記命令は、

前記撮像装置（16）を使用して、第1の輝度レベルにおいて前記第2の複数の画像のうちの第1の画像を捕捉するための命令と、

前記撮像装置（16）を使用して、第2の輝度レベルにおいて前記第2の複数の画像のうちの第2の画像を捕捉するための命令と、

前記撮像装置（16）を使用して、前記第1の輝度レベルにおいて前記第2の複数の画像のうちの第3の画像を捕捉するための命令と

10

20

30

40

50

を含み、

前記高ダイナミックレンジ画像（94）を生成するための前記命令は、前記第1の画像および前記第3の画像を平均または合計するための命令を含む、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項9】

前記命令は、画像捕捉コマンドを受信するための命令を含み、

前記第1の複数の画像は、前記画像捕捉コマンドが受信される前に捕捉され、前記第2の複数の画像は、前記画像捕捉コマンドが受信された後に捕捉される、請求項1記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項10】

遠隔視覚検査システム内のプロセッサ（34、36、38）であって、

第1の複数の画像とともに平均または合計することによって基線画像を生成することであって、前記第1の複数の画像は、第1の輝度レベルにおいて前記遠隔視覚検査システムの撮像装置（16）を使用して捕捉される、基線画像を生成することと、

前記第1の複数の画像に少なくとも部分的に基づいてライブビデオフィードを生成することと、

前記基線画像からの不飽和ピクセルデータ、および、第2の複数の画像のうちの少なくとも1つの画像からの不飽和ピクセルデータを使用して高ダイナミックレンジ画像（94）を生成することであって、前記第2の複数の画像は、前記第1の輝度レベルとは異なる輝度レベルにおいて前記撮像装置（16）を使用して捕捉される、高ダイナミックレンジ画像（94）を生成することと

を行うように構成されている、プロセッサ（34、36、38）。

【請求項11】

前記プロセッサ（34、36、38）は、

前記第1の複数の画像からの画像を比較することによって、前記撮像装置（16）に対する、前記撮像装置（16）に近接する特徴の動きを検出することと、

動きが検出されないときに、前記第2の複数の画像を自動的に捕捉することと
を行うように構成されている、請求項10記載のプロセッサ（34、36、38）。

【請求項12】

前記プロセッサ（34、36、38）は、前記撮像装置（16）の露出時間、前記撮像装置（16）によって出力されるアナログデータに適用される利得、前記撮像装置（16）によって受け取られる光量、またはそれらの任意の組み合わせを変更することによって、前記第2の複数の画像の各々の前記輝度レベルを変更するように構成されている、請求項10記載のプロセッサ（34、36、38）。

【請求項13】

前記プロセッサ（34、36、38）は、画像捕捉コマンドが受信された後に、

前記第1の複数の画像の捕捉を停止することと、

前記第2の複数の画像の捕捉を開始することと

を行うように構成されている、請求項10記載のプロセッサ（34、36、38）。

【請求項14】

遠隔視覚検査システムであって、

光をアナログ画像データに変換することによって画像を与えるように構成されている撮像装置（16）と、

前記アナログ画像データをデジタル画像データに変換するように構成されているアナログ-デジタル変換器と、

前記デジタル画像データを捕捉し、複数の画像を生成するために処理するように構成されているプロセッサ（34、36、38）と、

ディスプレイ（50）であり、

前記撮像装置（16）に近接する特徴を描写しているライブビデオを表示することであって、前記ライブビデオは、第1の輝度レベルにおいて前記撮像装置（16）を使用し

10

20

30

40

50

て捕捉される画像に少なくとも部分的に基づき、前記捕捉画像は、基線画像を生成するために使用される、ライブビデオを表示することと、

前記プロセッサ（34、36、38）によって生成されている前記複数の画像をサムネイルとして表示することであって、前記複数の画像は、前記基線画像と、前記基線画像内の飽和ピクセルを置換することによって生成される高ダイナミックレンジ画像（94）とを含む、前記複数の画像をサムネイルとして表示することと
を行うように構成されている、ディスプレイ（50）と
を備える、遠隔視覚検査システム。

【請求項 15】

ネットワークインターフェース（48）であって、

前記ライブビデオまたは前記複数の画像を遠隔コンピューティングデバイスに送信することと、

前記遠隔コンピューティングデバイスから制御コマンドを受信することであって、前記遠隔コンピューティングデバイスはディスプレイを備える、制御コマンドを受信することと

を行うように構成されている、ネットワークインターフェース（48）を備える、請求項14記載の遠隔視覚検査システム。

【請求項 16】

前記プロセッサ（34、36、38）は、前記撮像装置（16）を使用して捕捉される画像に少なくとも部分的に基づいて点群画像（100）を生成するように構成されている、請求項14記載の遠隔視覚検査システム。

【請求項 17】

前記複数の画像は、点群画像（100）、前記基線画像よりも輝度の高い画像（96）、前記基線画像よりも輝度の低い画像（98）、断面画像、またはそれらの任意の組み合わせを含む、請求項14記載の遠隔視覚検査システム。

【請求項 18】

前記遠隔視覚検査システムは、内視鏡（10）、パンチルトズーム検査カメラ、プッシュカメラ、またはそれらの任意の組み合わせを含む、請求項14記載の遠隔視覚検査システム。

【請求項 19】

前記プロセッサ（34、36、38）は、

第1の輝度レベルにおいて第1の複数の画像を捕捉することと、

第2の輝度レベルにおいて単一の画像を捕捉することと、

その後、前記第1の輝度レベルにおいて第2の複数の画像を捕捉することと
を行うように構成されている、請求項14記載の遠隔視覚検査システム。

【請求項 20】

前記プロセッサ（34、36、38）は、前記撮像装置（16）または前記撮像装置（16）に近接する前記特徴が実質的に動いていないと前記プロセッサ（34、36、38）が判定する場合に、前記第2の輝度レベルにおいて前記単一の画像を捕捉するように構成されている、請求項19記載の遠隔視覚検査システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、一般的に、機器および設備の検査に使用される内視鏡システムに関し、より詳細には、内視鏡システムによる画像捕捉に関する。

【背景技術】

【0002】

発電機器および設備、石油およびガス機器および設備、航空機器および設備、製造機器および設備などの特定の機器および設備は、複数の相互関連システム、およびプロセスを含む。たとえば、発電所は、タービンシステム、ならびに、タービンシステムを操

10

20

30

40

50

作および保守管理するためのプロセスを含み得る。同様に、石油およびガス操作は、パイプラインを介して相互接続されている燃料取り出しシステムおよび処理機器を含み得る。同様に、航空システムは、飛行機と、耐空性を維持し、保守管理サポートをもたらすのに有用な保守管理ハンガーとを含み得る。

【0003】

非破壊検査技法または非破壊試験（ＮＤＴ）技法のような特定の技法を使用して、そのような機器および設備を検査し、保守管理を促進することができる。より詳細には、そのような技法は、内視鏡、ボアスコープ、パンチルトズームカメラ、ブッシュカメラなどのような遠隔視覚検査デバイスを利用して、多種多様な機器および設備を分解することなく内部を検査することができる。たとえば、内視鏡を利用して、自動車エンジンの内部特徴（たとえば、物体または表面）を検査することができる。より詳細には、遠隔視覚検査システム（たとえば、内視鏡）は、機器または設備の内部の照明、視覚観測を可能にし、かつ／またはその画像を捕捉するために、機器または設備の様々な開口部に挿入することができる。

10

【0004】

したがって、たとえば、捕捉画像の有用性を増大させることによって、遠隔視覚検査システムの画像捕捉機能を改善することが有益である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

20

【特許文献1】米国特許出願公開第2012/0105673号明細書

【発明の概要】

【0006】

原請求の発明の範囲に一致する特定の実施形態を下記に要約する。これらの実施形態は、特許請求されている発明の範囲を限定するようには意図されておらず、むしろ、これらの実施形態は、本発明の可能な形態の簡潔な概要を提供するようにのみ意図されている。事実、本発明は、下記に説明されている実施形態と同様であるかまたは異なる場合がある様々な形態を包含することができる。

【0007】

第1の実施形態は、内視鏡のプロセッサによって実行可能な命令を記憶している有形非一時的コンピュータ可読媒体を提供する。命令は、第1の複数の画像に少なくとも部分的に基づくライブビデオが表示されている間に、内視鏡内の撮像装置を使用して、第1の輝度レベルにある第1の複数の画像を捕捉するための命令と、プロセッサを使用して、第1の複数の画像を平均または合計することによって基線画像を生成するための命令と、撮像装置を使用して、複数の輝度レベルにある第2の複数の画像を捕捉するための命令であって、複数の輝度レベルは第1の輝度レベルとは異なる、第2の複数の画像を捕捉するための命令と、プロセッサを使用して、基線画像および第2の複数の画像に少なくとも部分的に基づいて高ダイナミックレンジ画像を生成するための命令であって、高ダイナミックレンジ画像は、基線画像よりも多くの不飽和ピクセルを含む、高ダイナミックレンジ画像を生成するための命令とを含む。

30

【0008】

第2の実施形態は、第1の複数の画像とともに平均または合計することによって基線画像を生成することであって、第1の複数の画像は、第1の輝度レベルにおいて遠隔視覚検査システムの撮像装置を使用して捕捉される、基線画像を生成することと、第1の複数の画像に少なくとも部分的に基づいて、ライブビデオフィードを生成することと、基線画像からの不飽和ピクセルデータ、および、第2の複数の画像のうちの少なくとも1つの画像からの不飽和ピクセルデータを使用して高ダイナミックレンジ画像を生成することであって、第2の複数の画像は、第1の輝度レベルとは異なる輝度レベルにおいて撮像装置を使用して捕捉される、高ダイナミックレンジ画像を生成することとを行う、遠隔視覚検査システム内のプロセッサを提供する。

40

50

【0009】

第3の実施形態は、光をアナログ画像データに変換することによって画像を提供する撮像装置と、アナログ画像データをデジタル画像データに変換するアナログ・デジタル変換器と、デジタル画像データを捕捉し、処理して複数の画像を生成するプロセッサとを含む遠隔視覚検査システムを提供する。遠隔視覚検査システムはまた、撮像装置に近接する特徴を描写するライブビデオを表示することであって、ライブビデオは、第1の輝度レベルにおいて撮像装置を使用して捕捉される画像に少なくとも部分的に基づき、捕捉画像は基線画像を生成するために使用される、ライブビデオを表示することと、プロセッサによってサムネイルとして生成される複数の画像を表示することであって、複数の画像は、基線画像と、基線画像内の飽和ピクセルを置き換えることによって生成される高ダイナミックレンジ画像とを含む、複数の画像を表示することを行うディスプレイをも含む。

10

【0010】

本発明のこれらのおよび他の特徴、様様、および利点は、添付の図面を参照しながら以下の詳細な説明を読むとよりよく理解されるようになる。図面全体を通じて同様の参照符号は同様の部分を表す。

20

【図面の簡単な説明】**【0011】**

【図1】一実施形態による内視鏡システムを示すブロック図である。

【図2】一実施形態による図1の内視鏡システムにおいて画像を生成するためのプロセスの流れ図である。

20

【図3】一実施形態による図1の内視鏡システムにおいて画像を生成するための代替的なプロセスの流れ図である。

【図4】一実施形態による図1の内視鏡システムによって表示される複数の捕捉画像の画面図である。

【図5】一実施形態による図4の画面図を表示するためのプロセスの流れ図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

本発明の1つまたは複数の特定の実施形態を下記に説明する。これらの実施形態の簡潔な説明を提供するために、実際の実施態様のすべての特徴が本明細書に記載されているとは限らない。工学的または設計プロジェクトにおけるものとしての、任意のこののような実際の実施態様の開発において、開発者の特有の目標を達成するためにシステム関連およびビジネス関連の制約の遵守のような、多数の実施態様特有の決定が為されなければならず、これは実施形態ごとに変わり得ることが認識されるべきである。その上、このような開発努力は複雑かつ時間のかかるものであり得るが、それにもかかわらず、本開示の利益を得る当業者にとっては日常的な設計、製造および生産の作業であろうことが認識されるべきである。

30

【0013】

本発明の様々な実施形態の要素を紹介するとき、冠詞「1つの(a)」、「1つの(an)」、「その(the)」、および「前記(said)」は、その要素が1つまたは複数あることを意味するように意図されている。「備える(comprising)」、「含む(including)」、および「有する(having)」という用語は、包括的であるように意図されており、リストされている要素以外の追加の要素があってもよいことを意味する。

40

【0014】

本開示の実施形態は、非破壊試験(NDT)技法/システムを含む、様々な検査技法およびシステムに適用することができる。NDTシステムのいくつかの実施形態において、遠隔視覚検査システム(たとえば、内視鏡)を利用して、発電機器および設備、石油およびガス機器および設備、ならびに航空機器および設備のような、機器および設備の試験および/または検査を容易にできる。より詳細には、遠隔視覚検査システムは、機器または設備の内部特徴(たとえば、物体または表面)の照明、視覚化、および/また

50

はそれらに関連する他のデータをもたらすことができる。

【0015】

そのような機能を促進するために、遠隔視覚検査システムは一般的に、照明デバイス（たとえば、光源）および画像捕捉デバイス（たとえば、撮像装置）を含む。より詳細には、撮像装置を使用して、撮像装置に近接する特徴、物体、または表面の画像および／またはビデオを捕捉することができる。たとえば、内視鏡プローブが自動車エンジンに挿入されると、撮像装置を使用して、エンジン内部の弁の画像を捕捉することができる。内部特徴は外光から遮られることが多いため、発光ダイオード（LED）のような光源によって、画像および／またはビデオ捕捉中に撮像装置のための照明をもたらすことができる。了解され得るように、いくつかの実施形態において、照明は、外部照明デバイスまたは自然光のような、外部光源によってもたらすことができる。

10

【0016】

これらの捕捉画像に基づいて、遠隔視覚検査システムのユーザはその後、機器または設備の試験および／または検査を実施することができる。たとえば、検査画像を使用して、自動車エンジン内の弁の視覚的描写をもたらすことができる。加えて、測定画像を使用して、弁の3D表現（たとえば、点群データ／画像または深さプロファイル）を生成することができる。より詳細には、測定画像は、いくつかの異なる形態をとることができる。たとえば、単一の撮像装置、または、各々がそれ自体の光学系を有する複数の撮像装置を有するステレオ光学系を使用することによって、ステレオ測定画像を捕捉することができる。加えて、観察される表面または物体に光パターンが投影されるとき、構造光測定画像を捕捉することができる。より詳細には、投影されている光パターンを捕捉画像内で検出することができ、3D表面データを決定するために使用することができる。

20

【0017】

構造光パターンを投影するために様々な技法を使用することができる。たとえば、いくつかの実施形態において、構造光パターンは、一様な検査光源を使用して投影することができる。他の実施形態において、放出器モジュールのような別個の光源を使用して、測定画像捕捉中にのみ構造光パターンを投影することができる。さらなる実施形態において、構造光パターンが一様な検査光と比較して十分な強度を有するとき、一様な検査光源とともに、別個の光源を有効化することができる。そのような構造光パターンは、回折光学素子のようなパターン生成光学素子を用いて、レーザのようなコリメート光源を使用して生成される線または点を含んでもよい。またさらに、一様な検査光源によってもたらされる照明が投影される構造光パターンの有用性を減じる可能性があるとき、構造光源が有効化されるときに、一様な検査光源を無効化することができる。これは一般的に、構造光パターンのスペクトルが一様な検査光源のスペクトルと重なるか、または、容易に区別することができない場合である。

30

【0018】

しかしながら、いくつかの事例において、捕捉画像が標的特徴を正確に捕捉していないために、捕捉画像の有用性が妨げられる可能性がある。より詳細には、捕捉画像の部分または全体が、明るく飽和または暗く飽和する可能性があり、これによって、標的特徴の詳細が不明瞭になる可能性がある。たとえば、自動車エンジン内部の溶接部が、溶接部の反射性が高いことに起因して、画像を明るく飽和させる（たとえば、「輝く」）可能性がある。

40

【0019】

したがって、本開示の一実施形態は、第1の複数の画像に少なくとも部分的に基づくライブビデオが表示されている間に、第1の輝度レベルにある第1の複数の画像を捕捉することと、第1の複数の画像を平均または合計することによって基線画像を生成することを行う遠隔視覚検査システムを説明する。加えて、遠隔視覚検査システムは、複数の輝度レベルにある第2の複数の画像を捕捉することであって、複数の輝度レベルは第1の輝度レベルとは異なる、第2の複数の画像を捕捉することと、基線画像および第2の複数の画像に少なくとも部分的に基づいて、高ダイナミックレンジ画像を、高ダイナミックレンジ

50

画像が基線画像よりも多くの不飽和ピクセルを含むように、生成することを行なう。

【0020】

言い換れば、下記により詳細に説明するように、本明細書において説明されている技法は、不飽和ピクセルがより多い高ダイナミックレンジ画像を生成することによって、遠隔視覚検査システムによって捕捉される画像の有用性を改善する。そのため、高ダイナミックレンジ画像は、標的特徴の詳細がより容易に認識されることを可能にする。その上、ライブビデオが表示されている間に捕捉される複数の画像に基づいて高ダイナミックレンジ画像を生成することによって、高ダイナミックレンジ画像を生成する効率を改善することができる。たとえば、いくつかの実施形態において、たとえ任意の画像捕捉コマンドが受信される前であっても、複数の画像を連続的に捕捉し、個々に記憶するか、または、合計もしくは平均画像として記憶することができる。

10

【0021】

例示を助けるために、図1は、本明細書において記載されている技法を利用することができる内視鏡システム10を記載している。いくつかの実施形態において、内視鏡システム10は、ニューヨーク州スケネクタディ所在のGeneral Electric Companyから入手可能なXL GO+ビデオプローブ、XLG3ビデオプローブ、XL Vuビデオプローブなどであってもよい。本発明の実施形態は内視鏡システムを説明しているが、内視鏡システムは例示としてのみに意図されていることは諒解されたい。言い換れば、他の適切な遠隔視覚検査システム（たとえば、パンチルトズームカメラ、プッシュカメラ、またはボアスコープ）もまた、本明細書において記載されている技法を利用してもよい。

20

【0022】

図示されているように、内視鏡システム10は、挿入管12と、基部アセンブリ14とを含む。本明細書において使用されるものとしては、挿入管12は、内視鏡システム10の、機器または設備に挿入される部分を表す。そのため、挿入管12は一般的に長くかつ／または柔軟であり、プローブの遠位端（たとえば、先端部）15内の撮像構成要素を含む。より詳細には、いくつかの実施形態において、プローブ15は、挿入管12の遠位端にある取り外し可能部分であってもよい。他方、基部アセンブリ14は一般的に、画像処理構成要素のような、挿入管12の構成要素によって収集されるデータを処理するための電子回路を含む。

30

【0023】

したがって、図示されているように、挿入管12は、撮像装置16と、撮像装置電子機器18と、レンズ20と、放出器モジュール22と、光ファイバ束24と、拡散器26とを含む。いくつかの実施形態において、内視鏡システム10は、光ファイバ束24および拡散器26を介して、プローブの遠位端15の正面の標的特徴（たとえば、表面または物体）に拡散されたまたは一様な光パターンを投影することができる。たとえば、光ファイバ束24は、挿入管12を通じて白色光源28によって生成される光を伝搬することができ、拡散器26は、表面または物体に一様な光パターンを投影することができる。いくつかの実施形態において、白色光源28は、発光ダイオード(LED)であってもよい。図示されている実施形態にあるように、白色光源28は、基部アセンブリ14内に位置してもよい。代替的に、白色光源28はまた、挿入管12またはプローブ先端部15内に含まれてもよい。

40

【0024】

拡散されたまたは一様な光パターンを与えるのに加えて、内視鏡システム10は、プローブ先端部15の遠位端の正面にある表面または物体（たとえば、特徴）に構造光パターンを投影することができる。いくつかの実施形態において、投影される構造光パターンは、強度が正弦曲線状になっている平行光と暗い線（たとえば、領域）とから成るパターンを含んでもよい。付加的にまたは代替的に、光パターンは、方形プロファイル、台形プロファイル、三角形プロファイル、曲線、波線、ジグザグ線、または、3D点群データを生成するために使用することができる任意の他のパターンを有してもよい。

50

【0025】

いくつかの実施形態において、構造光パターンは、放出器モジュール22を介して投影することができる。より詳細には、放出器モジュール22は、LEDのような、1つまたは複数の発光素子を含んでもよい。たとえば、放出器モジュール22は、構造光パターンを生成するために、直線格子のような強度変調素子を通される光を出力する単一の発光素子を含んでもよい。付加的にまたは代替的に、放出器モジュール22は、構造光パターンを生成するように戦略的に配置されている複数の発光素子を含んでもよい。さらに、放出器モジュールは、各構造光パターンが他の構造光パターンに対して位相シフトされるように、複数の異なる構造光パターンを生成することができる。

【0026】

10

放出器駆動部30によって放出器モジュール22の動作に対する制御をもたらすことができる。より詳細には、放出器駆動部30は、構造光パターンを生成するように、放出器モジュール22に選択的に電力を供給することができる。たとえば、放出器モジュール22が複数の発光素子を含むとき、放出器駆動部30は、異なる構造光パターンを生成するように、それら発光素子の各々に選択的に電力を供給することができる。上述したように、いくつかの実施形態において、放出器モジュール22内の放出素子が給電されるとき、拡散器26から出力される光が投影される構造光パターンのコントラストを低減する可能性を低減するために、白色光源28を無効化することができる。いくつかの実施形態において、構造光画像内を捕捉することができ、3D表面データを決定するために処理することができる。

20

【0027】

上述したように、撮像装置16は撮像装置電子機器18とともに、挿入管12の遠位端の正面にある表面または物体に投影される光パターンに基づいて種々の画像を捕捉するために使用することができる。より詳細には、レンズ20が、撮像装置16上に光を合焦することができ、撮像装置16は、アナログ画像データ(たとえば、アナログ信号)を出力して各ピクセルにおいて検知される光レベルを示す感光ピクセルの2次元アレイを含むことができる。そのため、撮像装置16は、電荷結合素子(CCD)画像センサ、相補型金属酸化膜半導体(CMOS)画像センサ、または、同様の機能を有する画像センサであってもよい。

30

【0028】

言い換えれば、撮像装置16は、静止画像および/またはビデオの捕捉および表示を促進することができる。たとえば、撮像装置16は、一様なまたは拡散された光パターンが投影されるときに検査画像を捕捉するために使用することができる。他方、撮像装置16は、構造光パターンが投影されるときに測定画像を捕捉するために使用することができる。加えて、いくつかの実施形態において、ステレオ画像を捕捉するために複数のレンズ20および複数の撮像装置16を使用することができる。他の実施形態において、画像分割プリズム、平行レンズ系、およびミラーを含むことができるステレオレンズ系を有する单一の撮像装置16を使用して、ステレオ画像を捕捉することができる。

40

【0029】

画像および/またはビデオの捕捉および表示を促進するために、基部アセンブリ14内の構成要素は、撮像装置電子機器18によって出力されるアナログ画像データを処理し、挿入管12内の構成要素に制御コマンド(たとえば、命令)を供給することができる。そのような機能を促進するために、基部アセンブリ14は、図示されているように、白色光源28と、放出器駆動部30と、撮像装置インターフェース32と、マイクロコントローラ34と、ビデオプロセッサ36と、中央処理装置(CPU)38と、メモリ40と、記憶デバイス42と、ジョイスティック44と、キーパッド46と、ネットワークインターフェース48と、ディスプレイ50とを含む。

【0030】

動作時、撮像装置電子機器18は、撮像装置16によって出力されるアナログ画像データをバッファリングし、撮像装置インターフェース32に転送することができる。撮像装

50

置インターフェース 3 2 はその後、アナログ画像データを、ビデオプロセッサ 3 6 によってさらに処理するために、デジタル画像データに変換することができる。したがって、撮像装置インターフェース 3 2 は、アナログ - デジタル変換器を含むことができる。いくつかの実施形態において、撮像装置インターフェース 3 2 は加えて、アナログ利得回路および相関二重サンプラーを含むことができる。

【 0 0 3 1 】

アナログ画像データを処理することに加えて、撮像装置インターフェース 3 2 はまた、制御コマンドを撮像装置 1 6 に送信することもできる。より詳細には、撮像装置インターフェース 3 2 は、制御コマンドを、マイクロコントローラ 3 4 から撮像装置 1 6 へと中継することができる。たとえば、マイクロコントローラ 3 4 は、撮像装置インターフェース 3 2 を介して撮像装置 1 6 に、特定の輝度レベルにある画像を捕捉するように命令することができます。より詳細には、撮像装置 1 6 が C C D 撮像装置であるとき、命令は、アナログシャッタ制御信号の形態であってもよい。付加的にまたは代替的に、撮像装置 1 6 が C M O S 撮像装置であるとき、命令は、I 2 C 、 S P I 、または他のそのような通信インターフェースを使用した直列化メッセージデータパケットであってもよい。言い換えれば、マイクロコントローラ 3 4 は一般的に、撮像装置 1 6 の動作を制御することができる。

10

【 0 0 3 2 】

加えて、マイクロコントローラ 3 4 はまた、撮像装置インターフェース 3 2 、放出器駆動部 3 0 、および白色光源 2 8 の動作を制御することもできる。たとえば、マイクロコントローラ 3 4 は放出器駆動部 3 0 に、放出器モジュール 2 2 を介して、測定画像を捕捉するために使用される構造光パターンを生成するように命令することができます。同様に、マイクロコントローラ 3 4 は白色光源 2 8 に、検査画像を捕捉するために使用される一様な光パターンを生成するように命令することができます。上述したように、構造光パターンおよび一様な光パターンは、同時にまたは異なる時点において出力されてもよい。言い換えれば、マイクロコントローラ 3 4 は一般的に、画像の捕捉を協調させ、制御することができる。

20

【 0 0 3 3 】

上述したように、ビデオプロセッサ 3 6 は、撮像装置インターフェース 3 2 によって出力されるデジタル画像データを処理することができる。いくつかの実施形態において、ビデオプロセッサ 3 6 は、テキサス州ダラス所在の Texas Instruments によって入手可能にされる T M S 3 2 0 D M 6 4 2 ビデオ / イメージング固定点デジタル信号プロセッサであってもよい。より詳細には、ビデオプロセッサ 3 6 は、画像捕捉、カラーマトリックス処理、ガンマ処理、ビデオデータの生成、および動き検出のような機能を実施することができる。たとえば、ビデオプロセッサ 3 6 は、デジタル画像データをメモリ 4 0 および / または記憶デバイス 4 2 内に記憶することによって、画像を捕捉することができる。

30

【 0 0 3 4 】

加えて、ビデオプロセッサ 3 6 は、第 1 の画像と、同じタイプの第 2 の画像（たとえば、検査画像または測定画像）とを比較することによって、動きを検出することができる。付加的にまたは代替的に、ビデオプロセッサ 3 6 は、測定画像内で輝度が急激に遷移している点の位置を識別し、この位置と、検査画像内で輝度が急激に遷移している位置とを比較することができる。いくつかの実施形態において、動きの量は、画像の間で異なっているピクセル値の数および / または画像の間で特徴が移動しているピクセルの数に基づき得る。たとえば、特徴の識別可能な詳細（たとえば、輝度の急激な遷移）が第 1 の画像内ではピクセル位置（ 5 0 , 5 0 ）において描かれており、第 2 の画像内では相対的に同じ位置（たとえば、ピクセル位置（ 5 1 , 5 0 ）または（ 4 9 , 5 0 ）において描かれているとき、これら画像の間で大幅な動きはなかったと判定することができる。他方、特徴の識別可能な詳細（たとえば、輝度の急激な遷移）が第 2 の画像内で大幅に異なる位置（たとえば、ピクセル位置（ 6 0 , 5 0 ））において描かれているとき、これら画像の間に大幅な動きがあったと判定することができる。

40

50

【0035】

さらに、ビデオプロセッサ36は、デジタル画像データをフォーマット化し、当該画像データをディスプレイ50に出力することができる。画像データに基づいて、ディスプレイ50はその後、撮像装置16によって捕捉されている静止画像を表示することができる。さらに、ビデオプロセッサ36は、デジタル画像データを利用してビデオデータを生成し、当該ビデオデータをディスプレイ50に出力することができる。ビデオデータに基づいて、ディスプレイ50は、ライブビデオを表示することができる。いくつかの実施形態において、ビデオデータはB7656ビデオフォーマットであってもよく、当該ビデオデータによって担持されるデータは、422YCRCBデータフォーマットを有してもよい。加えて、いくつかの実施形態において、ディスプレイ50は、取り外し可能であってもよく、一方で、他の実施形態において、ディスプレイ50は、基部アセンブリ14または内視鏡システム10に一体化されていてもよい。

【0036】

画像データおよび／またはビデオデータをディスプレイ50に供給することに加えて、CPU38は、ビデオデータ36から画像データを、さらに処理するために受信することができる。いくつかの実施形態において、CPU38は、カリフォルニア州サンタクララ所在のIntel Corp.によって入手可能とされるPentium Mプロセッサであってもよい。言い換れば、CPU38は、ビデオプロセッサ36と比較してより大きい処理能力を保持することができる。したがって、CPU38は、フレーム平均化、スケーリング、画像ズーム、重ね合わせ、連結、画像反転、画像補正（すなわち、高ダイナミックレンジ画像の生成）、および歪み補正のような機能を実施することができる。

【0037】

マイクロコントローラ34、ビデオプロセッサ36、およびCPU38は別個の構成要素として説明されているが、それらが実施する機能は、任意の数のプロセッサ、たとえば、単一の汎用プロセッサによって実施されてもよいことは諒解されたい。そのため、マイクロコントローラ34、ビデオプロセッサ36、およびCPU38は、個々にまたは集合的に、1つまたは複数の「汎用」マイクロプロセッサ、1つまたは複数の専用マイクロプロセッサ、1つまたは複数の特定用途向けマイクロプロセッサ（ASIC）、1つまたは複数のフィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）、またはそれらの任意の組み合わせを含んでもよい。したがって、単純に論述するために、それらは集合的に、内視鏡システム10内の「プロセッサ」として参照される場合がある。言い換れば、本明細書において使用されるものとしてのプロセッサは、任意の数の処理構成要素を参照してもよい。

【0038】

記載されている機能の各々の実施を促進するために、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ34、ビデオプロセッサ36、および／またはCPU38）は、メモリ40または記憶デバイス42のような、非一時的コンピュータ可読媒体内に記憶されている命令を取り出し、実行することができる。一般的に、メモリ40および記憶デバイスは、処理されるべきデータ（たとえば、画像データ）および／または実行可能命令のような情報を記憶することができる。したがって、メモリ40は、ランダムアクセスメモリ（RAM）のような揮発性メモリ、または、読み出し専用メモリ（ROM）のような不揮発性メモリを含むことができる。加えて、記憶デバイス42は、フラッシュメモリ、ネットワークドライブ、ハードドライブ、もしくは任意の他の光学、磁気、および／もしくはソリッドステート記憶媒体、またはそれらの任意の組み合わせを含んでもよい。

【0039】

上述したように、ディスプレイ50は、ユーザが見るために画像および／またはビデオを表示することができる。言い換れば、より一般的には、内視鏡システム10は、捕捉される情報をユーザと通信することができる。より詳細には、内視鏡システム10は、たとえば、ディスプレイ50上に情報（たとえば、画像またはビデオ）を表示することによって、基部アセンブリ14において操作者に情報を出力することができる。加えて、内視

鏡システム 10 は、基部アセンブリ 14において操作者から入力情報を受信することができる。より詳細には、操作者は、ジョイスティック 44 および / またはキーパッド 46 を介して内視鏡システム 10 に制御コマンドを与えることができる。たとえば、操作者は、ジョイスティック 44 を動かすことによってプローブ 15 を作動させることができ、または、キーパッド 46 を使用してメニュー選択を行うことができる。加えて、いくつかの実施形態において、ディスプレイ 50 は、併せて、ユーザ入力を与えるタッチセンサ式機構（たとえば、タッチスクリーン）を設けられてもよい。たとえば、操作者は、タッチセンサ式機構を介して、内視鏡システム 10 を選択し、または、内視鏡システム 10 と対話することができる。

【0040】

加えて、内視鏡システム 10 は、遠隔ユーザ、たとえば、遠隔コンピュータ（たとえば、コンピューティングデバイス）におけるユーザと通信することができる。たとえば、内視鏡システム 10 は、ネットワークインターフェース 48 を使用して、遠隔コンピューティングデバイスとネットワークを形成することができる。いくつかの実施形態において、ネットワークインターフェース 48 は、ワイヤレス 802.11 規格、または、パーソナルエリアネットワーク（たとえば、Blue tooth（登録商標））、ローカルエリアネットワーク（LAN）、または、GSM（登録商標）進化型高速データレート（EDGE）ネットワークもしくは 3G データネットワークのような広域ネットワーク（WAN）のような、任意の他の適切なネットワーク接続規格を介したワイヤレスネットワーク接続を可能にすることができる。

10

【0041】

言い換れば、ユーザは、捕捉される情報を遠隔して観察および / または処理するとともに、内視鏡システム 10 に制御コマンドを遠隔して発行することができる。たとえば、いくつかの実施形態において、ユーザは、遠隔コンピューティングデバイスの処理能力を利用して、内視鏡システム 10 によって捕捉される画像またはビデオをさらに処理することができる。加えて、ユーザは、遠隔コンピューティングデバイスにあるディスプレイを用いて、内視鏡システム 10 によって捕捉される画像またはビデオを見ることができる。言い換れば、内視鏡システム 10 によって捕捉されるビデオおよび / または画像を表示するディスプレイは、遠隔していてもよく、かつ / または取り外し可能であってもよい。

20

【0042】

上述したように、いくつかの事例において、標的特徴の詳細が飽和ピクセルによって不明瞭になった場合、内視鏡システム 10 によって捕捉される画像および / またはビデオの有用性が妨げられる場合がある。捕捉される画像および / またはビデオの有用性を改善するためのプロセス 52 が図 2 に示されている。一般的に、プロセス 52 は、ライブビデオを表示しながら单一の輝度レベルにある第 1 の複数の画像を捕捉すること（プロセスプロック 54）と、基線画像を生成すること（プロセスプロック 56）と、複数の輝度レベルにある第 2 の複数の画像を捕捉すること（プロセスプロック 58）と、高ダイナミックレンジ画像を生成すること（プロセスプロック 60）とを含む。いくつかの実施形態において、プロセス 52 は、有形非一時的メモリ 40 または記憶デバイス 42 内に記憶されているコンピュータ可読命令を介して実施することができ、内視鏡システム 10 内のプロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ 34、ビデオプロセッサ 36、CPU 38、または遠隔コンピューティングデバイス内のプロセッサ）によって実行することができる。

30

【0043】

したがって、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ 34）は、内視鏡システム 10 に、单一の輝度レベルにある第 1 の複数の画像を捕捉するように命令することができる（プロセスプロック 54）。特定の実施態様に応じて、第 1 の複数の画像は、測定画像、構造光画像、ステレオ画像、またはそれらの任意の組み合わせのような、任意の適切なタイプの画像であってもよい。そのため、いくつかの実施形態において、マイクロコントローラ 34 は、白色光源 28 および / または放出器デバイス 30 に、所望の照明レベルにある所望の光パターンを生成するように命令することができる。

40

50

【0044】

加えて、マイクロコントローラ34は、撮像装置16に、撮像装置16によって捕捉される光を表すアナログ画像データを出力する、画像の捕捉を開始するように命令することができる。より詳細には、捕捉される画像は、照明レベル、撮像装置16の露出時間、アナログ画像データに適用される利得、またはそれらの任意の組み合わせを調整することによって調整することができる、特定の輝度レベルを有し得る。したがって、同じ輝度レベルにある第1の複数の画像を捕捉するために、マイクロコントローラ34は、撮像装置16に、特定の露出時間を使用するように命令し、光源（たとえば、白色光源28または放出器モジュール22）に、特定の照明レベルを与えるように命令し、撮像装置インターフェース32に、アナログ画像データに特定の利得を適用するように命令することができる。上述したように、アナログ画像データはその後、撮像装置インターフェース32によってデジタル画像データに変換され、ビデオプロセッサ36に供給されることができる。

10

【0045】

デジタル画像データを受信すると、プロセッサ（たとえば、ビデオプロセッサ36）は、画像を捕捉し、ディスプレイ50に、ライブビデオを表示するように命令することができる（プロセスブロック54）。より詳細には、いくつかの実施形態において、ビデオプロセッサ36は、デジタル画像データをメモリ40および/または記憶デバイス42内に記憶することによって、画像を捕捉することができる。加えて、ビデオプロセッサ36は、ディスプレイ50に、ビデオデータを出力することによってビデオを表示するように命令することができる。より詳細には、いくつかの実施形態において、ビデオプロセッサ36は、デジタル画像データに基づいてビデオデータを生成することができる。たとえば、第1の複数の画像が高速に連続して捕捉されている静止画像であるとき、ビデオプロセッサ36は、ディスプレイ50に、高速に連続して画像を表示するように命令することによって、ビデオを生成することができる。事実、いくつかの実施形態において、画像が捕捉されるときと、画像が表示されるときとの間の継続時間を相対的に短く（たとえば、画像が捕捉されたときから1ミリ秒内）、これによって、ビデオがライブビデオとしてリアルタイムまたはほぼリアルタイムで表示されることが可能である。

20

【0046】

ビデオを表示するために第1の複数の画像を使用することに加えて、プロセッサ（たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36）は、基線画像を生成するために第1の複数の画像を使用することができる。より詳細には、第1の複数の画像のうちの1つに存在するノイズを低減するための基線画像を生成することができる。したがって、第1の複数の画像を平均または合計することのような、画像内のノイズを低減するための様々な技法を使用することができる。より詳細には、ノイズは一般的にランダムであるため、第1の複数の画像を平均しましたはともに合計することによって、実際に存在する特徴が強調され、ノイズによって引き起こされるアーティファクトが低減する。

30

【0047】

いくつかの実施形態において、第1の複数の画像は、白色光源28が有効化されているときに捕捉することができる。言い換えれば、第1の複数の画像は検査画像であり得る。そのため、複数の検査画像から生成される基線画像もまた、検査画像であり得る。他の実施形態において、ステレオ光学系が使用されるとき、第1の複数の画像はステレオ測定画像であり得る。そのため、基線画像もまた、ステレオ測定画像であり得る。さらなる実施形態において、第1の複数の画像は、構造光画像が投影されるとき、たとえば、構造光画像が一様な検査光と比較して十分な強度を有するときに、捕捉することができる。そのため、基線画像は、構造光パターンを含み得る。

40

【0048】

明示を助けるために、複数の画像内の各画像の各ピクセル位置におけるピクセル値を加算することによって、複数の画像を合計することができる。そのため、実際に存在する特徴は複数の画像の各々の中に存在することになり、一方でノイズはそうでないため、実際に存在する特徴がノイズとの比較においてより明瞭になる。加えて、複数の画像を合計し

50

、ピクセル値を、ともに合計された画像の数で除算することによって、複数の画像を平均することができる。そのため、合計または平均化を使用して基線画像を生成することは、使用される画像が一般的に、同じように特徴を描写していることを前提としている。言い換えれば、基線画像を生成するために使用される第1の複数の画像の各々は、プローブ15（たとえば、撮像装置16）を用いて、特徴に対して実質的に同じ位置において捕捉され得る。そのため、基線画像は、プローブ15または特徴のいずれかが実質的に動いていないときに捕捉される画像を用いて生成され得る。

【0049】

しかしながら、いくつかの実施形態において、内視鏡システム10は、たとえ特徴が撮像装置16に対して動いているときであっても、画像の捕捉およびビデオの表示を継続することができる。言い換えれば、そのような実施形態においては、捕捉され、ビデオを表示するために使用される画像のすべてが、基線画像を生成するために使用されるとは限らない。それにもかかわらず、いくつかの実施形態において、検出される動きがわずかであるとき、内視鏡システム10は、ぼけが回避または最小限に抑えられるように、合計または平均する前に、捕捉される画像を平行移動または回転させることによって、動きを補償するように試みることができる。たとえば、新たな画像と先行する画像との間で検出される動きの大きさが閾値（たとえば、8ピクセル）を下回る場合、または、信頼水準が閾値を上回る場合（たとえば、>25%）、ぼけを回避するために、画像は、先行して捕捉されている画像と合計または平均することができる。

【0050】

いくつかの実施形態において、基線画像は、第1の複数の画像の各新たな画像が捕捉された後に更新することができる。たとえば、第1の複数の画像の新たな画像が捕捉される度毎に、ビデオプロセッサ36は、メモリ40または記憶デバイス42から基線画像を取り出し、新たな画像の平行移動または回転が必要であればこれを適用し、新たな画像を基線画像と平均／合計して基線画像を更新し、更新された基線画像をメモリ40または記憶デバイス42に記憶し戻すことができる。付加的にまたは代替的に、基線画像は、第1の複数の画像の一定数の新たな画像が捕捉された後に更新されてもよい。たとえば、ビデオプロセッサ36は、基線画像は、第1の複数の画像の5つの新たな画像が捕捉された後に更新されてもよい。

【0051】

基線画像が生成された後、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ34）は、内視鏡システム10に、異なる輝度レベルを有する第2の複数の画像を捕捉するように命令することができる（プロセスブロック58）。より詳細には、いくつかの実施形態において、第2の複数の画像の各々は、異なる輝度レベルにおいて捕捉され得る。他の実施形態において、第2の複数の画像のうちの複数が、同じ輝度レベルにおいて捕捉されてもよい。たとえば、第1の画像および第2の画像が第1の輝度レベルにおいて捕捉されてもよく、第3の画像および第4の画像が第2の輝度レベルにおいて捕捉されてもよく、第5の画像および第6の画像が第3の輝度レベルにおいて捕捉されてもよい。

【0052】

上述したように、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ34）は、撮像装置16の露出時間、撮像装置インターフェース32によって適用される利得、および／または光源（たとえば、白色光源28または放出器モジュール22）によってもたらされる照明レベルを調整することによって、捕捉される画像の輝度レベルを制御することができる。したがって、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ34）は、異なる輝度レベルにおいて第2の複数の画像を捕捉するために、それらの任意の組み合わせを調整することができる。たとえば、第1の輝度レベルにおいて第1の画像を捕捉するために、マイクロコントローラ34は、撮像装置16に、露出時間を1ミリ秒にするように命令することができ、より明るい輝度レベルにおいて第2の画像を捕捉するために、マイクロコントローラは、撮像装置16に、露出時間を2ミリ秒にするように命令することができる。

【0053】

10

20

30

40

50

各輝度レベルにおいて捕捉される画像の正確な数および使用すべき輝度レベルは、特定の実施態様に応じて決まり得る。より詳細には、いくつかの実施形態において、捕捉すべき画像の数および使用すべき輝度レベルは、製造者によって、または、たとえば、ジョイスティック 4 4、キーパッド 4 6、またはタッチセンサ式ディスプレイを介したユーザ入力を通じてのいずれかで定義されてもよい。他の実施形態において、捕捉すべき画像の数および使用すべき輝度レベルは適応的であってもよい。たとえば、基線画像内に多数の飽和ピクセルがあるとプロセッサ（たとえば、C P U 3 8 またはビデオプロセッサ 3 6）が判定すると、プロセッサは、内視鏡システム 1 0 に、第 2 の複数の画像内の画像の数を増大させ、かつ／または、使用される輝度レベルの数を増大させるように命令することができる。

10

【0054】

事実、いくつかの実施形態において、異なる輝度レベルの各々において捕捉される画像の数は異なってもよい。たとえば、内視鏡システム 1 0 は、第 1 の複数の画像の輝度レベルに近い輝度レベルにおいては 1 つのみの画像を捕捉してもよく、第 1 の複数の画像の輝度レベルよりもはるかに暗い輝度レベルにおいて 3 つの画像を捕捉してもよい。いくつかの実施形態において、同じ輝度レベルにおいて捕捉される複数の画像が、ノイズを低減するために第 1 の複数の画像と同様に平均またはともに合計されてもよい。

【0055】

実施態様に応じて、第 1 の複数の画像の捕捉から第 2 の複数の画像の捕捉への切り替えは、様々な様式でトリガることができる。より詳細には、いくつかの実施形態において、画像捕捉コマンドが、内視鏡システム 1 0 に、第 1 の複数の画像の捕捉を停止し、第 2 の複数の画像の捕捉を開始するように命令することができる。たとえば、ユーザは、ジョイスティック 4 4、キーパッド 4 6、タッチセンサ式ディスプレイ、またはさらには遠隔コンピューティングデバイスを介して画像捕捉コマンドを入力することができる。

20

【0056】

他の実施形態において、第 1 の複数の画像の捕捉と第 2 の複数の画像の捕捉との間の切り替えは、自動的であってもよく、または、内視鏡が開始してもよい。たとえば、切り替えは、撮像装置 1 6 と標的特徴との間の動きがないとプロセッサ（たとえば、C P U 3 8 またはビデオプロセッサ 3 6）が判定するときに、行われてもよい。より詳細には、動きがないとプロセッサ（たとえば、C P U 3 8 またはビデオプロセッサ 3 6）が判定するとき、内視鏡システム 1 0 は、十分にノイズの少ない基線画像が生成されるまで第 1 の複数の画像を捕捉し続け、その後、第 2 の複数の画像の捕捉に切り替えることができる。付加的にまたは代替的に、十分にノイズの少ない基線画像がすでに生成されている場合（たとえば、第 1 の複数の画像内の画像の平行移動または回転させることによって）、内視鏡システム 1 0 は、動きが検出されないときは直ちに第 2 の複数の画像の捕捉を開始することができる。

30

【0057】

上述したように動きの検出は、第 1 の画像内の特徴の動きが、第 2 の画像内の同じ特徴から所定ピクセル数を下回っているか否かを検出することを含み得る。加えて、いくつかの実施形態において、ぼけを最小限に抑えるために、第 1 の画像（たとえば、第 1 の複数の画像内の）と第 2 の画像（たとえば、第 1 の複数の画像内の）との間の特徴の動きの量が判定され、第 1 の画像における加算／平均の前に第 1 の画像を位置合わせするのに使用される。

40

【0058】

上述したように、画像によって捕捉される特徴の詳細は、画像上の飽和ピクセルまたは領域によって不明瞭になる場合がある。したがって、基線画像および第 2 の複数の画像を使用して、プロセッサ（たとえば、ビデオプロセッサ 3 6 または C P U 3 8）は、高ダイナミックレンジ画像を生成することができる（プロセスロック 6 0）。いくつかの実施形態において、高ダイナミックレンジ画像を生成するために、プロセッサ（たとえば、C P U 3 8 またはビデオプロセッサ 3 6）は、基線画像からの不飽和ピクセルデータ、およ

50

び、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数の画像からの不飽和ピクセルデータを利用することができる。より詳細には、いくつかの実施形態において、置換不飽和ピクセルは、第2の複数の画像内の不飽和ピクセルデータをスケーリングすることによって生成することができる。

【0059】

たとえば、プロセッサ（たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36）が基線画像内で飽和ピクセルを検出すると、プロセッサは、基線画像内の飽和ピクセルを置換するために、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数の画像からの不飽和ピクセルデータに基づいて不飽和ピクセルを生成することができる。いくつかの実施形態において、プロセッサ（たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36）は、上側閾値（たとえば、白レベル）を上回る値を有するピクセルまたは下側閾値（たとえば、黒閾値）を下回るピクセルを識別することによって、飽和ピクセルを検出することができる。10

【0060】

基線画像内の飽和ピクセルを置換するためのピクセルを生成するために第2の複数の画像からのピクセルデータが使用されるため、いくつかの実施形態において、第2の複数の画像は、第1の複数の画像と同じタイプの画像であり得る。たとえば、第1の複数の画像が検査画像である場合、第2の複数の画像もまた、検査画像であり得る。しかしながら、他の実施形態において、異なる画像タイプが代替的に使用されてもよい。たとえば、第1の複数の画像が構造光である場合（たとえば、構造光パターンが一様な検査光と比較して十分な強度を有するとき）、特徴は検査画像内で一様に照明されるため、検査画像である（たとえば、一様な検査照明のみ）第2の複数の画像が使用され得る。言い換えれば、高ダイナミックレンジ画像は、測定画像、ステレオ画像、検査画像、またはそれらの任意の組み合わせであってもよい。20

【0061】

そのため、高ダイナミックレンジ画像は、基線画像よりも少ない飽和ピクセルを含み得る。言い換えれば、高ダイナミックレンジ画像は基線画像において（たとえば、飽和に起因して）不明瞭である標的画像の詳細を描写することができるため、高ダイナミックレンジ画像の有用性は、基線画像よりも良好であり得る。事実、内視鏡システム10によって捕捉される画像の有用性をさらに改善するために、同じ基線画像および第2の複数の画像からの1つまたは複数の画像を使用して、複数の高ダイナミックレンジ画像を生成することができます。たとえば、いくつかの実施形態において、通常の高ダイナミックレンジ画像、明るい高ダイナミックレンジ画像、および暗い高ダイナミックレンジ画像が各自生成され得る。そのような実施形態において、これら異なる高ダイナミックレンジ画像は、標的特徴の異なるビューをもたらすことができる。より詳細には、これらの高ダイナミックレンジ画像の間の輝度差は、捕捉される画像データに異なる線形または非線形スケーリングを適用することによってもたらすことができる。30

【0062】

さらに、いくつかの実施形態において、第1の複数の画像および第2の複数の画像の捕捉は、散在していてもよい。言い換えれば、内視鏡システム10は、第1の複数の画像のうちの1つまたは複数を捕捉し、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数の捕捉に切り替え、第1の複数の画像のうちの1つまたは複数の捕捉に切り替え戻す、などすることができる。明示を助けるために、第1の複数の画像および第2の複数の画像の捕捉を散在させるためのプロセス62の一実施形態が図3に示されている。一般的に、プロセス62は、第1の輝度レベルにおいて第1の画像を捕捉すること（プロセスブロック64）と、いつ十分に小さい動きがあるかを判定すること（プロセスブロック66）と、異なる輝度レベルにおいて第2の複数の画像を捕捉すること（プロセスブロック68）と、高ダイナミックレンジ画像を生成すること（プロセスブロック70）とを含む。いくつかの実施形態において、プロセス62は、有形非一時的メモリ40または記憶デバイス42内に記憶されているコンピュータ可読命令を介して実施することができ、内視鏡システム10内のプロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ34、ビデオプロセッサ36、CPU38、40

50

または遠隔コンピューティングデバイス内のプロセッサ)によって実行することができる。

【0063】

したがって、いくつかの実施形態において、プロセッサ(たとえば、マイクロコントローラ34)は、内視鏡システム10に、第1の輝度レベルにある第1の画像を捕捉するように命令することができる(プロセスブロック64)。いくつかの実施形態において、第1の画像は、上述した第1の複数の画像のうちの1つであってもよい。したがって、第1の画像は、プロセスブロック54において説明した技法を使用して捕捉することができる。より詳細には、上述したように、プロセッサ(たとえば、マイクロコントローラ34)は、撮像装置16に、特定の露出時間を使用して第1の画像を捕捉するように命令し、撮像装置インターフェース32に、特定の利得を適用するように命令し、光源(たとえば、白色光源28または放出器モジュール22)に、特定の照明レベル/パターンを与えるように命令することができる。第1の画像はその後、デジタル画像データをメモリ40または記憶デバイス42内に記憶することによって、捕捉することができる。加えて、第1の画像または第1の画像を使用して生成されるビデオは、ディスプレイ50または遠隔コンピューティングデバイスにあるディスプレイに表示することができる。さらに、第1の画像を利用して、基線画像を生成することができる。

10

【0064】

撮像装置16と、第1の画像内に描写されている特徴との間の動きが十分に小さいとプロセッサ(たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36)が判定すると(プロセスブロック66)、プロセッサ(たとえば、マイクロコントローラ34)は、内視鏡システム10に、第1の輝度レベルとは異なる第2の輝度レベルにおいて第2の画像を捕捉するように命令することができる(プロセスブロック68)。上述したように、プロセッサ(たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36)は、第1の複数の画像のうちの別の画像と第1の画像とを比較すること、ならびに、画像間で異なるピクセル値の数および/または画像間で特徴が動いたピクセルの数を判定することのような、任意の適切な技法を使用して動きがあるか否かを検出することができる。

20

【0065】

加えて、いくつかの実施形態において、第2の画像は、上述した第2の複数の画像のうちの1つであってもよい。したがって、第2の画像は、プロセスブロック58において説明した技法を使用して捕捉することができる。より詳細には、上述したように、プロセッサ(たとえば、マイクロコントローラ34)は、撮像装置16に、特定の露出時間を使用して第2の画像を捕捉するように命令し、撮像装置インターフェース32に、特定の利得を適用するように命令し、光源(たとえば、白色光源28または放出器モジュール22)に、特定の照明レベル/パターンを与えるように命令することができる。第2の画像はその後、デジタル画像データをメモリ40または記憶デバイス42内に記憶することによって、捕捉することができる。

30

【0066】

第2の画像が捕捉された後、内視鏡システム10は任意選択的に、第1の複数の画像の捕捉に戻ってもよい(矢印74)。より詳細には、いくつかの実施形態において、内視鏡システム10は、高ダイナミックレンジ画像を生成することなく第1の複数の画像の捕捉に切り替え戻してもよい。他の実施形態において、プロセッサ(たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36)は、第2の画像を使用して高ダイナミックレンジ画像を生成することができる(プロセスブロック70)。

40

【0067】

言い換えれば、いくつかの実施形態において、内視鏡システム10は、輝度レベルの異なる追加の画像を捕捉することができる。輝度レベルの異なる画像の正確な数は、実施態様に応じて変化し得る。たとえば、いくつかの実施形態において、第2の画像のみが捕捉される。他の実施形態において、第2の画像は第2の複数の画像からの他の画像とともに捕捉されてもよい。

50

【0068】

上記の実施例に基づいて、十分に小さい動きがあるという判定は、第2の画像を捕捉するためのトリガ、より一般的には、第1の複数の画像の捕捉から第2の複数の画像の捕捉へと切り替えるためのトリガであり得る。動きがないことをトリガとして使用することは、様々な実施態様において有利であり得る。たとえば、上述したように、内視鏡システム10は、動きが検出されないときに、第1の複数の画像の捕捉を停止し、第2の複数の画像の捕捉を開始することができる。

【0069】

事実、動きがないことを、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数を捕捉するためのトリガとして使用することは、第1の複数の画像の捕捉および第2の複数の画像の捕捉が散在するときに特に有用であり得る。たとえば、いくつかの実施形態において、プロセッサ（たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36）が基線画像または第1の画像内に飽和ピクセルを検出すると、プロセッサは、ローカルユーザに、第2の複数の画像を捕捉することができるように、同じ位置に留まるよう命令するプロンプトを表示することができる。そのような実施形態において、飽和ピクセルを置換するために使用することができる第2の複数の画像は、飽和が検出されるとすぐに捕捉されるため、ユーザに表示される画像は、高ダイナミックレンジ画像であり得る。

10

【0070】

事実、いくつかの実施形態において、高ダイナミックレンジ画像は、高ダイナミックレンジビデオをユーザに表示するために使用することができる。高ダイナミックレンジ画像を生成するためには追加の処理が使用されるが、処理能力の技術的進歩は、高ダイナミックレンジ画像をほぼリアルタイムで生成する可能性を呈している。加えて、内視鏡システム10は一般的に、機器または設備内で低速で動くことになり、これによって、ビデオを表示することに対する時間的な制約が緩和されることは諒解されたい。言い換えれば、ほぼリアルタイムのビデオ（たとえば、高ダイナミックレンジビデオ）は、ユーザに、撮像装置16に近接する特徴の指示を与えるのに十分であり得る。

20

【0071】

高ダイナミックレンジ画像を生成するのに加えて、内視鏡システム10によって捕捉される画像は、標的特徴に関する他の情報を確定するために使用することができる。たとえば、いくつかの実施形態において、捕捉画像は、標的特徴の3Dプロファイルを記述するための、特徴の点群データ、点群画像および／または深さプロファイルを生成するため使用することができる。そのため、いくつかの実施形態において、特徴に関する複数の情報を同時にまたはほぼ同時に提示することができる。

30

【0072】

たとえば、図4に示す画面図74に示されている実施形態において、内視鏡システム10によって捕捉および生成される様々な画像は、ほぼ同時に閲覧することができる。より詳細には、画面図74は、ディスプレイ50または遠隔コンピューティングデバイスにあるディスプレイのような、任意の適切なディスプレイ上に表示することができる。

【0073】

そのため、様々な捕捉および生成される画像のみを表示するのに加えて、画面図74は、内視鏡システム10の状態情報を表示することができる。たとえば、図示されている実施形態において、画面図74は、ネットワーク状態アイコン76、日付表示78、時刻表示80、および電池状態アイコン82を表示する。より詳細には、図示されている実施形態において、ネットワーク状態アイコン76は、内視鏡システム10がBlueooth（登録商標）ネットワークに接続されていることを示し、日付表示78は、現在の日付が2014年4月15日であることを示し、時刻表示80は、現在時刻が午後12時19分であることを示し、電池状態アイコン82は、電池が一杯に充電されていることを示す。

40

【0074】

加えて、上述したように、ユーザは、たとえば、ジョイスティック44またはキーパッド

50

ド 4 6 を介してユーザコマンドを入力することによって、内視鏡システム 1 0 と対話することができる。たとえば、下記により詳細に説明するように、ユーザは、画面図 7 4 上の様々な表示のうち、全画面表示するものを選択することができる。加えて、上述したように、ディスプレイ 5 0 は、ソフトボタンを使用することを可能にするタッチセンサ式ディスプレイであってもよい。たとえば、図示されている実施形態におけるように、画面図 7 4 は、戻るソフトボタン 8 4 、表示ソフトボタン 8 6 、メニュー・ソフトボタン 8 8 、および保存ソフトボタン 9 0 を含む。より詳細には、ユーザは、以前の画面に戻るために戻るソフトボタン 8 4 を選択し、選択されたサムネイル画像を見るために表示ソフトボタン 8 6 を選択し、メニューに移動するためにメニュー・ボタン 8 8 を選択し、または、選択された画像を保存するために保存ソフトボタン 9 0 を選択することができる。諒解され得るように、ディスプレイ 5 0 上に提示されるソフトボタンはプログラム可能であり、何が表示されているかに基づいて変更することができる。

【 0 0 7 5 】

上述したように、画面図 7 4 は、内視鏡システム 1 0 によって捕捉および／または生成される様々な画像を表示することができる。たとえば、図示されている実施形態において、画面図 7 4 は、通常画像 9 2 、高ダイナミックレンジ画像 9 4 、明るい画像 9 6 、暗い画像 9 8 、点群画像 1 0 0 、および深さプロファイル画像 1 0 2 を表示する。図示されているように、様々な画像は、それらの画像をほぼ同時に表示するためにサムネイルとして描写することができる。したがって、ユーザは、たとえば、キーボード 4 6 、ジョイスティック 4 4 、および／またはタッチセンサ式ディスプレイを介して様々な画像と対話することができる。たとえば、ユーザは、サムネイル画像のうち、保存または全画面表示するものを選択することができる。

【 0 0 7 6 】

画面図 7 4 を生成するために利用することができるプロセス 1 0 4 の一実施形態が図 5 に示されている。一般的に、プロセス 1 0 4 は、複数の画像を捕捉すること（プロセスブロック 1 0 6 ）と、通常の輝度を有する画像を生成すること（プロセスブロック 1 0 8 ）と、高ダイナミックレンジ画像を生成すること（プロセスブロック 1 1 0 ）と、輝度の高い画像を生成すること（プロセスブロック 1 1 2 ）と、輝度の低い画像を生成すること（プロセスブロック 1 1 4 ）と、点群画像を生成すること（プロセスブロック 1 1 6 ）と、深さプロファイル画像を生成すること（プロセスブロック 1 1 8 ）と、サムネイル画像を生成すること（プロセスブロック 1 2 0 ）とを含む。いくつかの実施形態において、プロセス 1 0 4 は、有形非一時的メモリ 4 0 または記憶デバイス 4 2 内に記憶されているコンピュータ可読命令を介して実施することができ、内視鏡システム 1 0 内のプロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ 3 4 、ビデオプロセッサ 3 6 、C P U 3 8 、または遠隔コンピューティングデバイス内のプロセッサ）によって実行することができる。

【 0 0 7 7 】

したがって、いくつかの実施形態において、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ 3 4 ）は、内視鏡システム 1 0 に、複数の画像を捕捉するように命令することができる。より詳細には、複数の画像は、上述した第 1 の複数の画像および／または第 2 の複数の画像を含んでもよく、これらの画像は上述したように、ユーザが開始する補足要求、十分に小さい動きの検出、または、第 1 の複数の画像内の飽和ピクセルの検出に応答して捕捉されてもよい。そのため、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ 3 4 ）は、撮像装置 1 6 に、所望の輝度レベルにおいて画像を捕捉するように命令することができる。上述したように、プロセッサ（たとえば、マイクロコントローラ 3 4 ）は、撮像装置 1 6 の露出時間、撮像装置インターフェース 3 2 によって適用される利得、および／または光源（たとえば、白色光源 2 8 または放出器モジュール 2 2 ）によってもたらされる照明レベルを調整することによって、捕捉画像の輝度レベルを制御することができる。加えて、上述したように、内視鏡システム 1 0 は、デジタル画像データをメモリ 4 0 または記憶デバイス 4 2 内に記憶することによって、複数の画像を捕捉することができる。

【 0 0 7 8 】

10

20

30

40

50

複数の画像のうちの1つまたは複数が捕捉されると、プロセッサ（たとえば、C P U 3 8またはビデオプロセッサ36）は、内視鏡システム10に、通常の輝度を有する画像を生成するように命令することができる（プロセスブロック108）。いくつかの実施形態において、通常輝度画像は捕捉画像のうちの1つにすぎないものであり得る。他の実施形態において、通常輝度画像は、第1の複数の画像に基づいて生成される基線画像であってもよい。そのような実施形態において、プロセッサ（たとえば、C P U 3 8またはビデオプロセッサ36）は、内視鏡システム10に、第1の複数の画像からの画像をともに合計または平均することによって、通常輝度画像を生成するように命令することができる。

【0079】

加えて、プロセッサ（たとえば、C P U 3 8またはビデオプロセッサ36）は、内視鏡システム10に高ダイナミックレンジ画像を生成するように命令することができる（プロセスブロック110）。上述したように、いくつかの実施形態において、高ダイナミックレンジ画像は、第1の複数の画像のうちの1つまたは複数（たとえば、基線画像）および第2の複数の画像のうちの1つまたは複数に少なくとも部分的にに基づいて生成することができる。より詳細には、そのような実施形態において、通常画像内の飽和ピクセルを、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数に基づいて生成される不飽和ピクセルと置換することができる。

【0080】

高ダイナミックレンジ画像に加えて、プロセッサ（たとえば、C P U 3 8またはビデオプロセッサ36）は、内視鏡システム10に、輝度レベルの高い画像を生成し（プロセスブロック112）、輝度レベルの低い画像を生成する（プロセスブロック114）ように命令することができる。上述したように、輝度レベルの異なる複数の画像があることによって、ユーザは、特徴の様々な表示を有することが可能になり得る。いくつかの実施形態において、高輝度画像は、通常画像よりも高い輝度レベルで捕捉される単一の画像であってもよい。同様に、いくつかの実施形態において、低輝度画像は、通常画像よりも低い輝度レベルで捕捉される単一の画像であってもよい。そのような実施形態において、高輝度画像および／または低輝度画像は単純に、第2の複数の画像のうちの1つであってもよい。

【0081】

他の実施形態において、高輝度画像および／または低輝度画像はまた、高ダイナミックレンジ画像であってもよい。そのような実施形態において、高輝度画像は、プロセスブロック110において生成される高ダイナミックレンジ画像よりも高くスケーリングされた輝度を有する高ダイナミックレンジ画像であってもよく、かつ／または、基線画像よりも高いピクセル値平均を有してもよい。同様に、低輝度画像は、プロセスブロック110において生成される高ダイナミックレンジ画像よりも低くスケーリングされた輝度を有する高ダイナミックレンジ画像であってもよく、かつ／または、基線画像よりも低いピクセル値平均を有してもよい。言い換えれば、本明細書において記載されている技法は、輝度レベルが様々な複数の高ダイナミックレンジ画像を生成することを可能にする。上述したように、高ダイナミックレンジ画像は、一般的に、単一の画像よりも少ないノイズおよび少ない飽和ピクセルを含む。言い換えれば、様々な輝度レベルを有する画像を表示するだけでなく、飽和ピクセルのより少ない様々な輝度レベルにおける画像をも表示することによって、内視鏡システム10によって生成される画像の有用性をさらに改善することができる。

【0082】

上述したように、内視鏡システム10によって捕捉される画像は、測定画像、ステレオ画像、検査画像、またはそれらの任意の組み合わせのような、任意の数の適切な画像タイプであってもよい。より詳細には、画像タイプが様々であることによって、標的特徴に関する異なる情報が確定されることを可能にすることができる。たとえば、検査画像（たとえば、一様な輝度で捕捉される画像）は、撮像装置16の観点から標的特徴を描写することができる。他方、ステレオ画像および／または構造光測定画像を使用して点群データ

10

20

30

40

50

を生成することができ、その後、点群データを使用して、点群画像および／または深さプロファイルを生成することができる。

【0083】

そのため、プロセッサ（たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36）は、内視鏡システム10に、点群画像を生成し（プロセスプロック116）、深さプロファイル画像を生成するように命令することができる（プロセスプロック118）。より詳細には、点群画像は、標的特徴の3D表現を与えるために生成される点群データに基づき得る。いくつかの実施形態において、点群画像は、測定カーソルの位置付けまたは選択される関心領域に基づいて選択される、点群データのサブセットに基づいてもよい。加えて、深さプロファイルは、標的特徴の断面図を与えるために生成される点群データに基づき得る。いくつかの実施形態において、深さプロファイルの位置は、ユーザによって、測定カーソルを位置付けることによって選択することができる。

10

【0084】

いくつかの実施形態において、点群データは、測定画像（たとえば、構造光画像）またはステレオ画像を使用して生成することができる。たとえば、点群データは、構造光パターンが観察される表面に対して投影されている間に捕捉される構造光画像に対する位相シフト解析を使用して生成することができる。付加的にまたは代替的に、点群データは、複数の異なる視点から捕捉されるステレオ画像を使用して生成することができる。そのため、測定画像内で捕捉される特徴の詳細が多くなるほど、生成される点群画像はより正確になる。

20

【0085】

しかしながら、上述したように、ピクセルが飽和すると、標的特徴の詳細は、捕捉画像において不明瞭になる可能性がある。撮像装置16に近接する物体または表面に対する溶接（たとえば、反射性の高い表面）によって、この溶接が捕捉画像内で飽和して見えるようになると、溶接は完全に白く見えることになるため、溶接の3D特性（たとえば、高さまたは形状）を正確に判定することは困難になる。

30

【0086】

いくつかの実施形態において、第2の複数の画像を使用して、標的特徴の詳細の捕捉を改善することができる。より詳細には、上述したように、第2の複数の画像は、異なる輝度レベルにおいて捕捉される測定画像を含み得る。そのため、判定される3D表面データ点の数を増大させるために、輝度レベルの様々な画像を使用して点群データを生成することができる。

30

【0087】

明示を助けるために、複数の異なる視点から撮影される画像内で捕捉される表面点をマッチングすることによって、点群データを生成することができる。しかしながら、ステレオ測定画像が飽和している（たとえば、明るすぎるまたは暗すぎる）ピクセルを含むとき、画像内で同じ表面点を区別することが困難である場合があるため、ステレオマッチングが妨げられる場合がある。たとえば、上記の実施例で続けると、溶接は完全に白く見えるため、複数のステレオ画像内の溶接の同じ点を位置特定することは困難である場合がある。しかしながら、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数の中の同じピクセルは不飽和であり得る。そのため、プロセッサは、この第2の複数の画像のうちの1つまたは複数を利用して、ステレオマッチングを実施し、点群データを生成することができる。言い換えれば、第1の複数の画像のうちの1つまたは複数、基線賡造、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数、および生成される高ダイナミックレンジ画像の任意の組み合わせを使用して、点群データを生成することができる。

40

【0088】

同様に、レーザ点格子のような構造光パターンが第1の複数の画像と第2の複数の画像の両方において捕捉される場合、プロセッサは、第1の複数の画像のうちの1つまたは複数、基線賡造、第2の複数の画像のうちの1つまたは複数、および生成される高ダイナミックレンジ画像の任意の組み合わせを使用して、パターンの位置を検出することができる

50

。プロセッサはその後、検出されたパターン位置を使用して、3D表面データを確定することができる。

【0089】

加えて、上述したように、第2の複数の画像を使用して、高ダイナミックレンジ画像を生成することができ、高ダイナミックレンジ画像は、飽和の量を低減することができ、任意の適切な画像タイプであってもよい。したがって、高ダイナミックレンジ画像を使用して生成されるデータまたは画像は、より有用であり得る。たとえば、上記の実施例で続けると、1つまたは複数の高ダイナミック測定画像を使用して、溶接の高い反射性を補償し、溶接の特性のより多くの詳細を描写することができる。したがって、高ダイナミックレンジ測定画像を使用して点群データ／画像を生成することによって、特徴に関係するより正確な情報をもたらすことができ、これによってまた、点群画像および深さプロファイル画像の正確さも改善する。

10

【0090】

プロセッサ（たとえば、CPU38またはビデオプロセッサ36）はその後、内視鏡システム10に、生成された画像（たとえば、通常輝度画像、高輝度画像、高ダイナミックレンジ画像、低輝度画像、点群画像、または深さプロファイル画像）をサムネイル画像として表示するように命令することができる（プロセスブロック120）。いくつかの実施形態において、サムネイル画像を生成することは、生成された画像をサムネイルサイズにスケーリングすることを含み得る。上述したように、サムネイル画像は、たとえば、サムネイル画像と対応する画像を保存するか、または、全画面で表示するために、ユーザによって選択可能であり得る。したがって、いくつかの実施形態において、ディスプレイ50はタッチセンサ式ディスプレイであり得るため、サムネイル画像を生成することは、ユーザによって選択可能なサムネイル画像ソフトボタンを生成することを含み得る。

20

【0091】

上記の記述に基づいて、本開示の技術的効果は、内視鏡システムのような、遠隔視覚検査システムによって捕捉される画像の有用性を改善するためのシステムおよび方法を提供することを含む。より詳細には、1つまたは複数の高ダイナミックレンジ画像を生成することによって、画像の有用性を改善することができる。さらに、高ダイナミックレンジ画像をより効率的に捕捉し、生成することができる。たとえば、高ダイナミックレンジ画像は、ライブビデオを表示するために使用される画像に基づいて生成することができる。言い換えれば、遠隔視覚検査システムは、たとえ捕捉コマンドが受信される前であっても、高ダイナミックレンジ画像の生成を開始することができる。

30

【0092】

本明細書は発明を開示し、さらに当業者が発明を実践することを可能にするために、任意のデバイスまたはシステムを作成および使用すること、ならびに任意の組み込まれた方法を使用することを含む、最良の形態を含む実施例を使用している。本発明の特許可能な範囲は特許請求の範囲によって画定され、当業者が着想する他の実施例を含んでもよい。そのような他の実施例は、それらが特許請求の範囲の文言と異なる構造要素を有する場合に、またはそれらが特許請求の範囲の文言との十分な差違を有しない等価な構造要素を含む場合に、特許請求の範囲内に入ることが意図される。

40

【符号の説明】

【0093】

- 10 内視鏡システム
- 12 挿入管
- 14 基部アセンブリ
- 15 プローブ先端部
- 16 撮像装置
- 18 撮像装置電子機器
- 20 レンズ
- 22 放出器モジュール

50

2 4	光ファイバ束	
2 6	拡散器	
2 8	白色光源	
3 0	放出器駆動部	
3 2	撮像装置インターフェース	
3 4	マイクロコントローラ	
3 6	ビデオプロセッサ	
3 8	中央処理装置	
4 0	メモリ	
4 2	記憶デバイス	10
4 4	ジョイスティック	
4 6	キーパッド	
4 6	キーボード	
4 8	ネットワークインターフェース	
5 0	ディスプレイ	
7 4	画面図	
7 6	ネットワーク状態アイコン	
7 8	日付表示	
8 0	時刻表示	
8 2	電池状態アイコン	20
8 4	戻るソフトボタン	
8 6	表示ソフトボタン	
8 8	メニューソフトボタン	
9 0	保存ソフトボタン	
9 2	通常画像	
9 4	高ダイナミックレンジ画像	
9 6	明るい画像	
9 8	暗い画像	
1 0 0	点群画像	
1 0 2	深さプロファイル画像	30

【図1】

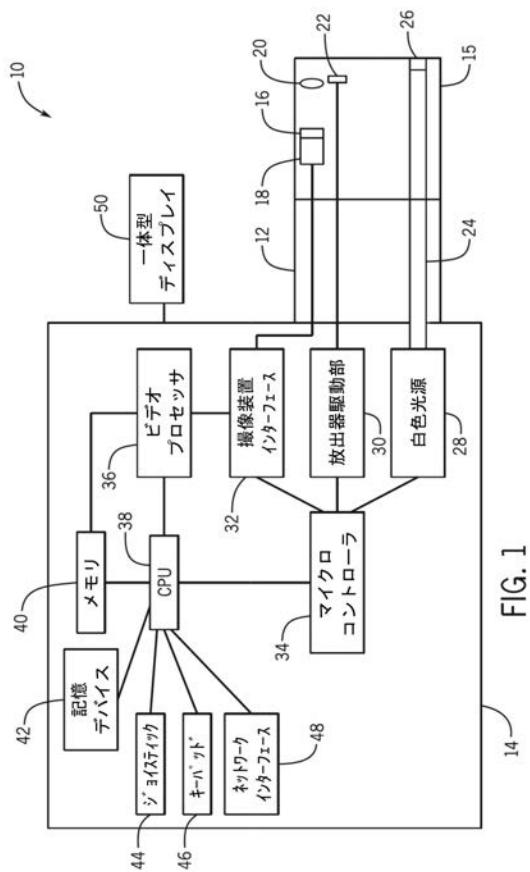


FIG. 1

【図2】

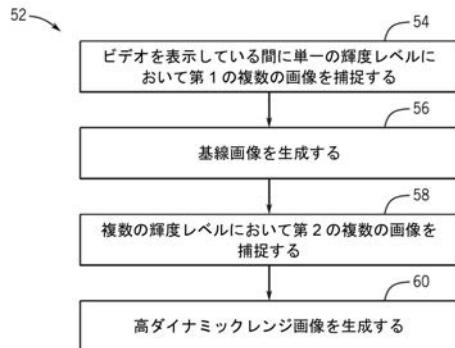


FIG. 2

【図3】

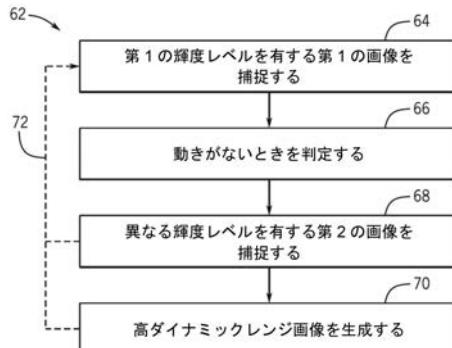


FIG. 3

【図4】

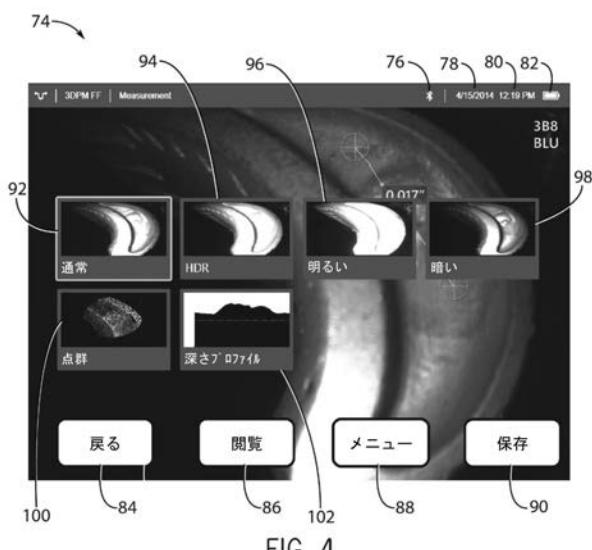


FIG. 4

【図5】

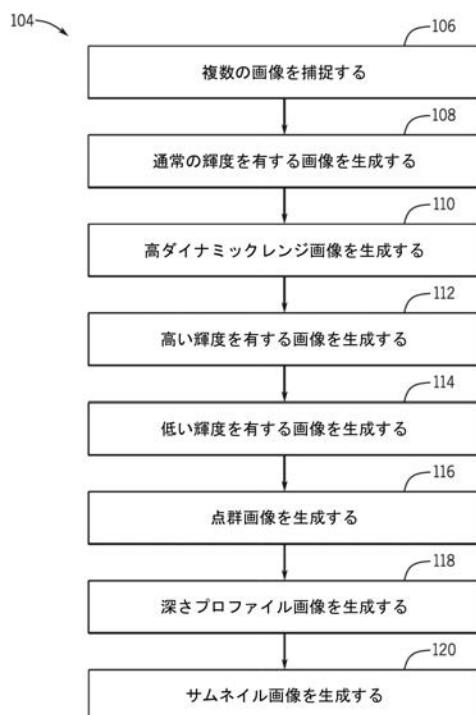


FIG. 5

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2015/030252

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. H04N5/235 G06T5/50
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04N G06T

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2012/105673 A1 (MORALES EFRAIN O [US]) 3 May 2012 (2012-05-03)	1-3,5,6, 8-10, 12-14, 19,20 4,11,18
Y	figures 1,3A,3B paragraphs [0037] - [0043], [0054], [0055], [0061], [0063], [0066], [0076], [0078], [0096], [0111], [0124] ----- -/-	

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"V" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

15 July 2015

29/09/2015

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Keck, Wolfram

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2015/030252

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	CLANCY NEIL T ET AL: "Stroboscopic illumination scheme for seamless 3D endoscopy", ADVANCED BIOMEDICAL AND CLINICAL DIAGNOSTIC SYSTEMS X, SPIE, 1000 20TH ST. BELLINGHAM WA 98225-6705 USA, vol. 8214, no. 1, 8 March 2012 (2012-03-08), pages 1-6, XP060023257, DOI: 10.1117/12.909360 the whole document	1,2,6, 10,12,18
A	----- US 2004/036775 A1 (WATSON ROBERT M [US] ET AL) 26 February 2004 (2004-02-26) figures 3,4 paragraphs [0042] - [0044], [0047], [0052]	3-5,8,9, 11,13, 14,19,20
Y	----- US 2013/293682 A1 (ZOURDA SHUMPEI [JP]) 7 November 2013 (2013-11-07) abstract; figure 2	1,2,6, 10,12
A	TELLER S ET AL: "Calibrated, registered images of an extended urban area", PROCEEDINGS 2001 IEEE CONFERENCE ON COMPUTER VISION AND PATTERN RECOGNITION. CVPR 2001. KAUAI, HAWAII, DEC. 8 - 14, 2001; [PROCEEDINGS OF THE IEEE COMPUTER CONFERENCE ON COMPUTER VISION AND PATTERN RECOGNITION], LOS ALAMITOS, CA, IEEE COMP. SOC, US, vol. 1, 8 December 2001 (2001-12-08), pages 813-820, XP010583829, ISBN: 978-0-7695-1272-3 paragraph [02.4]	4,11 1,18

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.	PCT/US2015/030252
-------------------------------	-------------------

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.

2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.

3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

1-6, 8-13, 18-20(completely); 14(partially)

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/US2015/030252

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-6, 8-13, 18-20(completely); 14(partially)

High dynamic range (HDR) image capture and processing in combination with averaging images of same brightness level for noise reduction and in context of remote visual inspection / endoscope with live view video output.

2. claims: 7, 16(completely); 17(partially)

Structured light or stereo image capture to derive 3D analysis / representation (point cloud, cross sectional image).

3. claims: 14, 17(all partially)

Concurrent display of main and thumbnail images on a single display screen.

4. claim: 15

Networked remote control and viewing of imaging.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2015/030252

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
US 2012105673	A1	03-05-2012	US WO	2012105673 A1 2012061018 A2		03-05-2012 10-05-2012
US 2004036775	A1	26-02-2004	AU US WO	2003265488 A1 2004036775 A1 2004019126 A2		11-03-2004 26-02-2004 04-03-2004
US 2013293682	A1	07-11-2013	JP JP US WO	5153021 B2 2012189944 A 2013293682 A1 2012124287 A1		27-02-2013 04-10-2012 07-11-2013 20-09-2012

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
H 04 N 7/18 (2006.01)	H 04 N 5/235 4 0 0	
A 61 B 1/045 (2006.01)	H 04 N 5/232 0 3 0	
	H 04 N 5/243	
	H 04 N 7/18 M	
	A 61 B 1/045 6 1 0	

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(72)発明者 ベンドール, クラーク・アレクサンダー

アメリカ合衆国、ニューヨーク州・13152、スカニースルズ、ビジョンズ・ドライブ、721
番

(72)発明者 ウォード, トマス・チャールズ

アメリカ合衆国、ニューヨーク州・13152、スカニースルズ、ビジョンズ・ドライブ、721
番

(72)発明者 スタンカート, メリッサ・ローズ

アメリカ合衆国、ニューヨーク州・13152、スカニースルズ、ビジョンズ・ドライブ、721
番

Fターム(参考) 2H040 AA02 AA03 BA15 CA11 DA11 GA02 GA06 GA11
 4C161 AA29 CC06 DD04 FF40 HH51 LL02 QQ02 QQ06 QQ07 QQ10
 SS21 SS23
 5C054 CA04 EA01 EA05 ED11 FE16 FE18 HA12
 5C122 DA12 DA26 DA30 EA21 EA61 FA06 FF09 FF15 FG01 FH01
 FH12 FH18 FK23 FK24 FK39 FK42 GA01 GC07 GC76 GG21
 HA13 HA35 HA88 HB01 HB05

专利名称(译)	远程视觉检查图像捕获系统和方法		
公开(公告)号	JP2017527137A	公开(公告)日	2017-09-14
申请号	JP2016568968	申请日	2015-05-12
[标]申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
[标]发明人	ペンドールクラークアレクサンダー ウォードトーマスチャールズ スタンカートメリッサローズ		
发明人	ペンドール,クラーク·アレクサンダー ウォード,トーマス·チャールズ スタンカート,メリッサ·ローズ		
IPC分类号	H04N5/235 G02B23/24 H04N5/225 H04N5/232 H04N5/243 H04N7/18 A61B1/045		
CPC分类号	G06T5/50 G06T2207/10152 G06T2207/20208 H04N5/2355 G06T7/0004 H04N5/23254 H04N5/23267 H04N5/23293 H04N5/35536 H04N7/183		
FI分类号	H04N5/235.500 G02B23/24.A H04N5/225.500 H04N5/232.290 H04N5/235.300 H04N5/235.400 H04N5 /232.030 H04N5/243 H04N7/18.M A61B1/045.610		
F-TERM分类号	2H040/AA02 2H040/AA03 2H040/BA15 2H040/CA11 2H040/DA11 2H040/GA02 2H040/GA06 2H040 /GA11 4C161/AA29 4C161/CC06 4C161/DD04 4C161/FF40 4C161/HH51 4C161/LL02 4C161/QQ02 4C161/QQ06 4C161/QQ07 4C161/QQ10 4C161/SS21 4C161/SS23 5C054/CA04 5C054/EA01 5C054 /EA05 5C054/ED11 5C054/FE16 5C054/FE18 5C054/HA12 5C122/DA12 5C122/DA26 5C122/DA30 5C122/EA21 5C122/EA61 5C122/FA06 5C122/FF09 5C122/FF15 5C122/FG01 5C122/FH01 5C122 /FH12 5C122/FH18 5C122/FK23 5C122/FK24 5C122/FK39 5C122/FK42 5C122/GA01 5C122/GC07 5C122/GC76 5C122/GG21 5C122/HA13 5C122/HA35 5C122/HA88 5C122/HB01 5C122/HB05		
代理人(译)	小仓 博 田中 拓人		
优先权	14/292648 2014-05-30 US		
其他公开文献	JP6681844B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本公开提供了一种可读介质，其存储可由内窥镜的处理器执行的指令。指令使用内窥镜中的成像器以第一亮度水平显示第一多个图像，同时显示至少部分基于第一多个图像的实况视频。用于捕获的指令，用于通过使用处理器对第一多个图像求平均或求和来生成基线图像的指令，以及使用成像器在多个强度级别上生成第二图像的指令。用于捕获不同于第一强度级别的多个强度级别的多个图像的指令，用于捕获第二多个图像的指令以及使用基线图像的处理器以及用于至少部分地基于第二多个图像来生成高动态范围图像的指令，该高动态范围图像包括比基线图像更多数量的不饱和像素。而对于产生的二图像的指令。[选型图]图1

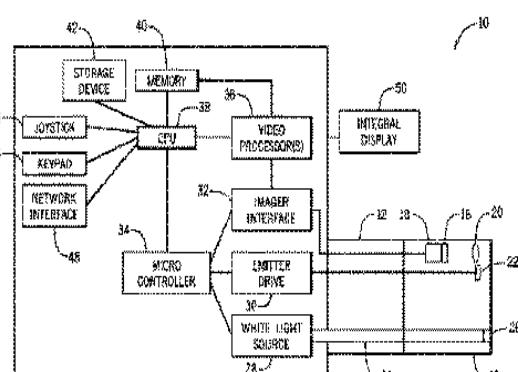


FIG. 1

